

▼ 構成事業の概要と実施年度

3つの原則

「安全」の確保

10分野

防災のまちづくり

取組項目		災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
災害廃棄物緊急処理支援事業 ▼P55	県、市町村	廃棄物処理法の規定により市町村事務とされている一般廃棄物（災害廃棄物）の処理について、地方自治法の規定に基づく事務委託を受けた12市町村の当該事務を県が代行して実施 ・災害廃棄物の発生推計量（全体）約580万トン ・うち県が代行処理する量 約380万トン					
多重防災型まちづくり推進事業 ・多重防災型まちづくり計画策定支援事業 ▼P56	県	津波によって防潮堤等の海岸保全施設が破壊された地区を対象に、市町村に対して高潮・高波による浸水範囲等危険箇所の情報提供を実施。また、個別地域ごとの具体的な津波対策を検討し、海岸保全基本計画を策定 ・浸水想定マップ：12市町村 ・津波対策検討：53地区 ・海岸保全基本計画：53地区					
地域経営推進費事業(県事業枠)	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費事業として実施 ・4広域振興圏を対象 ・200事業程度/年（全県）					
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（応急工事）	県	地震や津波により被災した海岸保全施設等について、高潮・高波による二次災害防止のため応急的な工事を実施 ・応急工事箇所：13箇所					
多重防災型まちづくり推進事業 ・復興まちづくり支援事業 ▼P56	県	復興まちづくりに取り組む団体等への支援として、住民等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家やコンサルタントをアドバイザーとして派遣し、復興まちづくりを支援するとともに地元のまちづくりに係る人材を育成 ・12市町村					
情報通信基盤災害復旧事業（国→市町村）	市町村	情報通信基盤（FTTH等のブロードバンドサービス施設、公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設、第三セクターのケーブルテレビ施設等）の復旧に係る費用の補助（国→市町村）					
警察官緊急増員事業 ▼P58	県	被災地における良好な治安を確保するため、警察官を緊急増員し、パトロール機能の強化、交通の安全と円滑の確保、震災に乗じた犯罪の取締りの強化を推進					
警察情報管理システム整備事業	県	被災した沿岸免許センターの免許端末、警察署等で使用していたパソコン等の復旧整備 ・ネットワーク端末：25台、スタンドアロンパソコン：75台等					
警備船さんりく復旧事業	県	被災した警備船及び係留設備の復旧整備 ・警備船：1隻					
新通信指令システム整備事業	県	被災した警察署等の110番通信指令端末装置等の復旧整備 ・110番指令端末装置：3組5台 ・カーロケータ装置：2台					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
交通安全施設災害復旧事業	県	地震や津波の被害を受け損傷した信号機等交通安全施設の復旧整備 ・ 端末制御下位装置：1式 ・ 信号機：151基 ・ 標識：3,101箇所 ・ 標示：771箇所					
広域振興事業	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する広域振興圏単位の課題を解決するための先駆的事业を広域振興事業として実施 ・ 4広域振興圏を対象 ・ 3～5事業程度/年					
(仮称)放射性物質総合対策事業	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・ 学校、保育所等における放射線量測定の実施と情報提供等 ・ 保健所における健康相談等の実施 ・ 県産農林水産物、食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施 ・ 輸出品に関する証明書等発行の円滑な処理 ・ 風評被害防止のための県内外への情報発信					
環境放射能水準調査事業	県	原子力発電所事故に伴い、県内の環境放射線に関する監視体制を強化するとともに、専門家等によるセミナー開催など普及啓発を実施					
学校施設災害復旧事業	県	児童生徒の教育環境の正常化を図るため、地震・津波によって被害を受けた県立学校施設等の災害復旧を実施 【被害を受けた学校数】 ・ 中学校 1校 ・ 高等学校 60校 ・ 特別支援学校12校 計 73校					
(仮称)新県立高田高等学校整備事業	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の新築整備。なお、具体的な実施時期等については、陸前高田市のまちづくりの方向性等を踏まえながら検討					
(仮称)県立学校施設防災機能強化事業	県	災害発生時に地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、県立学校施設の耐震化と防災機能の強化を推進					
警察施設災害復旧事業	県	被災した警察施設の応急措置等及び再建整備 ・ 要修繕施設：86箇所 ・ 仮設庁舎設置：6棟 ・ 仮庁舎借り上げ：2箇所 ・ 拾得物保管庫借り上げ：19棟 ・ 再建整備 警察署等：18棟、宿舍：34戸					
運転免許試験場等運営事業	県	沿岸運転免許センター仮設庁舎への運転者管理システム等、運転免許関係機器の導入					
(仮称)被災市町村行政機能回復支援事業 ・ 市町村行政機能応急復旧 ▼P81	市町村	本庁舎に壊滅的な被害を受けた市町村等の行政機能の応急の復旧のために必要な仮庁舎の建設や、行政情報システムの復旧等のための補助 (国→市町村：宮古市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、野田村9市町村)					
東日本大震災社会資本復旧事業 ・ 河川等災害復旧事業	県	東日本大震災で被災を受けた県が管理する道路、河川等の公共土木施設の復旧・整備 ・ 432箇所					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業 (直轄)	国	東日本大震災で被災を受けた国が管理する道路等の公共土木施設の復旧・整備 ・国道45号、一級河川北上川ほか					
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業 (代行)	県	東日本大震災で被災を受けた市町村が管理する道路等の公共土木施設の県代行による復旧・整備 ・12市町村					
多重防災型まちづくり推進事業 ・海岸保全施設等整備事業 ▼P56	県	津波によって破壊された防潮堤等の海岸保全施設の復旧を図るとともに、市町村の復興まちづくりと一体となった防潮堤の嵩上げや水門の整備等を実施 ・まちづくりと一体となった防潮堤の復旧・嵩上げ工事等					
木造住宅総合耐震支援事業	県、市町村	木造住宅の耐震化を促進するための木造住宅の耐震診断、耐震改修に対する支援や相談員の派遣の実施					
災害に強いライフライン整備事業 ・汚水処理施設整備事業	市町村	津波被害のあった市町村の汚水処理施設の復旧や、再度災害防止などの復興を行う市町村の汚水処理施設整備事業に対する補助 ・公共下水道：15地区 ・農業集落排水施設：21地区					
(仮称) 災害対応HP改修事業	県	非常時に災害情報を的確に伝達するため、県公式HPのシステムを改修					
(仮称) 三陸鉄道復旧整備事業 ▼P59	国、県、市町村	甚大な被害を受けた三陸鉄道の復旧に係る費用について、国庫補助制度を活用し、三陸鉄道㈱に対し補助金を交付 ・不通区間の復旧：北リアス線陸中野田一小本、南リアス線全線					
多重防災型まちづくり推進事業 ・緊急避難路整備事業 ▼P56	県	防潮堤等の海岸保全施設や急傾斜地崩壊対策施設等への避難路の整備を実施 ・12市町村					
(仮称) 避難環境整備費補助事業	市町村	避難所に続く斜面への階段、手すり、柵等の設置のほか、避難所への備蓄、衛星系携帯電話の設置など、避難環境の整備を促進 ・沿岸12市町村の避難所：700カ所程度					
(仮称) 地域防災力向上支援事業	市町村	各地域において、自主防災組織(町内会、事業所等)などが行う避難訓練、防災教育の活動を促進 ・沿岸12市町村の自主防災組織					
湾口防波堤等整備事業 ▼P60	国	津波によって倒壊した湾口防波堤の早期復旧を図るとともに、現在整備中の湾口防波堤等の整備を促進 ・湾口防波堤の復旧：2箇所(釜石港、大船渡港) ・湾口防波堤等の整備：2箇所(久慈港、宮古港)					
多重防災型まちづくり推進事業 ・津波水門等電動・遠隔化促進事業 ▼P56	県	津波水門等の操作員の安全確保、水門閉鎖時間の短縮のため、水門等の電動化・遠隔化を実施 ・12市町村					
多重防災型まちづくり推進事業 ・まちづくり連携道路整備事業 ▼P56	県	道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施 ・12市町村					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
多重防災型まちづくり推進事業 ・防災型シンボルロード整備事業 ▼P56	県	災害時には避難路や避難場所としての機能を有し、火災等の延焼の防止や、ライフラインの地下への収納等復興まちづくりのシンボルとなる災害に強い街路を整備 ・9市町村		▶			
多重防災型まちづくり推進事業 ・公共団体系区画整理事業 ▼P56	市町村	被災市町村が実施する復興まちづくりのための土地区画整理事業に対して、土地区画整理事業区域内の県道の整備に係る経費の一部を補助 ・9市町村				▶	
土砂災害対策施設整備事業	県	市町村の復興まちづくり計画等に基づき集団移転した住居等を土砂災害から保全 ・12市町村			▶		
多重防災型まちづくり推進事業 ・避難ビル兼用複合型集合住宅整備事業 ▼P56	県	災害時の安全確保のため、浸水地域等に店舗や集会所、備蓄倉庫等の避難機能を併せ持つ集合住宅の建設に対する補助 ・12市町村			▶		
(仮称) 広域防災拠点整備事業 ▼P61	国、県、市町村	災害時において、物資受入・集配、応急要員の集積・宿泊、被災者用物資・資機材の備蓄、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点の整備 (平時には、防災教育、防災訓練施設として活用)			▶		
防災行政情報通信ネットワーク整備事業	県	被災した衛星通信装置の復旧及びこれに対応した県庁局の改修並びに既設局の更新整備 ・復旧：県庁1、関係機関9局 ・更新整備：関係機関90局	▶				
消防救急無線デジタル化事業	県、市町村 (一部事務組合等)	電波法の改正に伴い、消防救急無線についてデジタル方式に移行整備		▶			
多重防災型まちづくり推進事業 ・防災文化醸成事業 ▼P56	県、市町村	震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座等を実施			▶		
(仮称) 津波防災伝承事業	県	東日本大震災津波に関する映像及び写真等資料を収集し、津波防災教育用教材を作成するとともに、学校における津波防災教育のリーダーを育成			▶		
クリーンエネルギー導入支援事業	県	市町村等が行う地域内の公共施設等への小規模なクリーンエネルギー設備の導入を支援 ・沿岸地域への支援：4ヶ所	▶				
(仮称) 再生可能エネルギー導入促進事業 ▼P62	県、市町村	非常時においても一定のエネルギーを賄えるシステムの構築に向けて、防災拠点や避難所に指定される公共施設・学校、病院、住宅・事業所等への再生可能エネルギー利用設備の導入を促進			▶		
(仮称) 地域防犯活動促進事業	県	被災地域におけるコミュニティ復興を促進し、犯罪や交通事故のない社会づくりへの住民の自主的な取組を支援			▶		

取組項目 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり								
事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26～	
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業 (再掲)	県	東日本大震災で被災を受けた県が管理する道路、河川等の公共土木施設の復旧・整備 ・432箇所						
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業 (直轄) (再掲)	国	東日本大震災で被災を受けた国が管理する道路等の公共土木施設の復旧・整備 ・国道45号、一級河川北上川ほか						
災害に強いライフライン整備事業 ・汚水処理施設整備事業 (再掲)	市町村	津波被害のあった市町村の汚水処理施設を復旧するとともに、再度災害防止などの復興を行う市町村の汚水処理施設整備事業に対する補助 ・公共下水道：15地区 ・農業集落排水施設：21地区						
ひとにやさしいまちづくり推進事業	県	各市町村の復興計画等の中にユニバーサルデザインの考え方を取り入れていくことができるよう、市町村職員や地域住民を中心に条例の理念や公共手続きの周知徹底を図り、ひとにやさしまちづくりを推進						
多重防災型まちづくり推進事業 ・復興まちづくり支援事業 (再掲) ▼P56	県	復興まちづくりに取り組む団体等への支援として、住民等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家やコンサルタントをアドバイザーとして派遣し、復興まちづくりを支援するとともに地元のまちづくりに係る人材を育成 ・12市町村						
多重防災型まちづくり推進事業 ・防災文化醸成事業(再掲) ▼P56	県、市町村	震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座等を実施						
メモリアル公園等整備事業 ▼P63	国、県、市町村	震災の記憶を未来に語り継ぎ、復興まちづくりと一体となって犠牲者の追悼や地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園等を整備						

3つの原則
「安全」の確保

10分野
交通ネットワーク

取組項目		災害に強い交通ネットワークの構築					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（再掲）	県	東日本大震災で被災を受けた県が管理する道路、河川等の公共土木施設の復旧・整備 ・432箇所					
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（直轄）（再掲）	国	東日本大震災で被災を受けた国が管理する道路等の公共土木施設の復旧・整備 ・国道45号、一級河川北上川ほか					
東日本大震災社会資本復旧事業 ・港湾災害復旧事業	県	津波により被災した航路や泊地の応急的な啓開作業、倒壊した防波堤や沈下した岸壁の復旧等による港湾の機能回復 ・対象港湾：6港（久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港、八木港、小本港）					
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（代行）（再掲）	県	東日本大震災で被災を受けた市町村が管理する道路等の公共土木施設の県代行による復旧整備 ・12市町村					
湾口防波堤等整備事業（再掲） ▼P60	国	津波によって倒壊した湾口防波堤の早期復旧を図るとともに、現在整備中の湾口防波堤等の整備を促進 ・湾口防波堤の復旧：2箇所（釜石港、大船渡港） ・湾口防波堤等の整備：2箇所（久慈港、宮古港）					
三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業（直轄） ▼P64	国	復興道路として、三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進 〔対象路線〕 ○縦貫軸 ・三陸縦貫自動車道 ・三陸北縦貫道路 ・八戸・久慈自動車道 ○横断軸 ・東北横断自動車道釜石秋田線 ・宮古盛岡横断道路（国道106号）					
三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業（改築） ▼P64	県	復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を推進 〔対象路線〕 ・宮古盛岡横断道路（国道106号）					
三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業（災害防除） ▼P64	県	復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等について、落石対策等の道路防災対策を実施 〔対象路線〕 ・宮古盛岡横断道路（国道106号）					
三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業（橋梁耐震化等） ▼P64	県	復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等について、橋梁の耐震化や補修等を実施 〔対象路線〕 ・宮古盛岡横断道路（国道106号）					
三陸復興道路整備事業 ・復興支援道路整備事業（災害防除） ▼P64	県	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、落石対策等の道路防災対策を実施 〔対象路線〕 ・内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路：12路線 ・横断軸間を南北に連絡する道路：2路線					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
三陸復興道路整備事業 ・復興支援道路整備事業 (橋梁耐震化等) ▼P64	県	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、橋梁の耐震化や補修等を実施 〔対象路線〕 ・内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路：12路線 ・横断軸間を南北に連絡する道路：2路線					
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業 (災害防除) ▼P64	県	復興関連道路として、防災拠点（役場、消防等）や医療拠点（二次・三次救急医療施設）へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、落石対策等の道路防災対策を実施 〔対象路線〕 ・防災・医療拠点へのアクセス道路：8路線 ・水産業の復興を支援する道路：14路線					
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業 (橋梁耐震化等) ▼P64	県	復興関連道路として、防災拠点（役場、消防等）や医療拠点（二次・三次救急医療施設）へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、橋梁の耐震化や補修等を実施 〔対象路線〕 ・防災・医療拠点へのアクセス道路：8路線 ・水産業の復興を支援する道路：14路線					
道の駅防災機能強化推進事業	県	道の駅の防災機能の拡充を図り、災害時等の防災拠点化を推進 ・県管理道路沿線の道の駅：20箇所					
(仮称)三陸鉄道復旧整備事業(仮称) ▼P59	国、県、市町村	基大な被害を受けた三陸鉄道の復旧に係る費用について、国庫補助制度を活用し、三陸鉄道株に対し補助金を交付 ・不通区間の復旧：北リアス線陸中野田一小本、南リアス線全線					
三陸復興道路整備事業 ・復興支援道路整備事業 (改築) ▼P64	県	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、交通支障箇所の改築等を実施 〔対象路線〕 ・内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路：12路線 ・横断軸間を南北に連絡する道路：2路線					
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業 (改築) ▼P64	県	復興関連道路として、防災拠点（役場、消防等）や医療拠点（二次・三次救急医療施設）へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通支障箇所等の改築等を実施 〔対象路線〕 ・防災・医療拠点へのアクセス道路：8路線 ・水産業の復興を支援する道路：14路線					
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業 (代行) ▼P64	県	復興関連道路として、宮古市道北部環状線について、県が代行整備を実施 〔対象路線〕 ・防災拠点・医療拠点へのアクセス道路：宮古市道北部環状線					
港湾施設機能強化事業	県	災害時等に緊急支援物資の取扱いや企業活動の再開を早急に行うため、耐震強化岸壁等の整備による機能拡充や港湾利用者が津波から安全に避難できる施設の整備を検討 ・港湾施設機能強化：4港（久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港）					